

## 再整理事項等に関する説明資料

総務省統計局

## テレワーク関連

テレワークの定義について

① 普段仕事を行う事業場・仕事場とは、どういう場所をいうのか。

※ 週 3 日自宅で仕事をし、週 2 日は職場で仕事をしている場合はどちらを普段とするのか。

② 「普段とは違う場所で仕事をする事」以外でどういう場合はテレワークに該当するのかといった整理はどうなっているのか。

## 【回答】

本調査におけるテレワークの定義に関する考え方は、以下の①及び②の回答のとおり考えているところ。

なお、テレワークの定義に関しては、前回の部会においてご指摘いただいた、調査対象者に分かりやすく伝える旨の観点を踏まえ、次の設問の回答のとおり調査票の記入要領に記載することを予定しており、「普段仕事を行う事業場・仕事場」ではなく、「本拠地のオフィス（事業場・仕事場）」を用いて定義することとしたい。

① 本拠地のオフィス（事業場・仕事場）については、雇用者であれば「テレワークの適切な導入及び実施の推進のためのガイドライン」において、「労働者が情報通信技術を活用して行う事業場外勤務」のことを「テレワーク」と定義しているため、雇用者が所属する事業場（支店、工場など）を想定している。また、自営業主であれば、税務署に開業届を提出する際に記載する住所を想定している。

このため、自宅で勤務する頻度の如何に関わらず、本拠地のオフィス（事業場・仕事場）と異なる場所で ICT を活用した仕事をすれば、テレワークに該当することと整理している。

② 上記①以外のテレワークについては、自営業主で本拠地のオフィスが自宅の場合であるが、厚生労働省が定める

「自営型テレワークの適正な実施のためのガイドライン」において、雇人がいない自営業主について「注文者から委託を受け、情報通信機器を活用して、主として自宅又は自宅に準じた自ら選択した場所において、成果物の作成又は役務の提供を行う就労（法人形態により行っている場合や、他人を使用している場合等は除く。）」ことを「自営型テレワーク」と定義しているため、本調査においても、同様の定義のものをテレワークに該当することと整理している。

なお、上記①及び②について整理すると、本調査で把握するテレワークについては、下表のと

おりである。

表 就業構造基本調査で把握するテレワークの整理

	本拠地のオフィス（事業場・仕事場）から離れて仕事	本拠地のオフィス（事業場・仕事場）が自宅で、自宅で仕事
雇われている人 （役員含む）	○ （在宅勤務を含む）	×
自営業主	○	雇人なしで、委託を受けて行う 仕事（自営型テレワーク） ○
		上記以外 ×

注）表の整理については、ICTを活用して行う仕事を前提にしている。

## 記入要領について

今回調査事項を大きく見直した A1（従業上の地位・雇用形態・実店舗）と追加した A6（テレワーク）について、記入要領にどのような記載を想定しているか。

### 【回答】

今回、フリーランスを把握するため、A1 においては、①「役員・職員が他にいない」、②「実店舗の有無」を追加したところであるが、それぞれ以下の内容について記入要領に記載することを検討している。

#### ① 役員・職員が他にいない

「役員・職員が他にいない」とは、あなたが会社などの役員で、あなた以外に有給の役員及び職員がいない場合を言います。（あなた以外、無給の役員及び職員のみで事業を行っている場合も、「役員・職員が他にいない」とします。）

#### ② 実店舗

「実店舗」とは、事務作業を行うための専用の事務所や、商品・サービス・飲食等を提供するための実在の店舗（事務所・店舗を借りている場合も含みます。）のことをいい、個人タクシーや、移動販売車などを活用して事業を行っている場合も含めます。ただし、自宅の住居部分の一部を使用して小規模に事業を行う場合や、共有型のオープンスペースであるコワーキングスペースやネット上の店舗で事業を行う場合は「実店舗」には含めません。

また、A6（テレワーク）については、厚生労働省「テレワーク総合ポータルサイト」に記載されている内容を参考にして、以下の内容について記載することを検討している。

#### ○ テレワーク

テレワークとは、情報通信技術（ICT）を活用して、本拠地のオフィス（事業場・仕事場）から離れた場所（自宅、サテライトオフィス、出先、移動中の乗り物等）で仕事をするをいいます。

または、雇人のいない自営業主が、ICT を活用して、自宅や自宅に準じた場所で、注文者からの委託を受けて仕事をするをいいます。

<参考>

厚生労働省 「テレワーク 総合ポータル サイト」	テレワークの定義 テレワークとは「情報通信技術（ICT＝Information and Communication Technology）を活用した時間や場所を有効に活用できる柔軟な働き方」のこと。 Tel（離れて）と Work（仕事）を組み合わせた造語です。要するに本拠地のオフィスから離れた場所で、ICT をつかって仕事をするということです。 テレワークは働く場所で分けると、自宅で働く在宅勤務、移動中や出先で働くモバイル勤務、本拠地以外の施設で働くサテライトオフィス勤務があります。
-----------------------------------	---

## 内職について

①副業で自宅にて執筆する場合は「内職」となるのか。②IT系で独立し自宅で仕事をするプログラマは「内職」となるのか。

### 【回答】

今回の集計において、フリーランスの対象となる会社などの役員、自営業主、内職については、従前から、以下の定義を用いている。

区分	定義	定義を記載している資料
会社などの役員	会社の社長、取締役、監査役、団体・公益法人や独立行政法人の理事・監事などの役職にある者	用語の解説（統計局HP掲載）
自営業主	個人経営の商店主・工場主・農場主・開業医・弁護士・著述家・家政婦などを言います。 ただし、会社組織になっている商店などの経営者は、自営業主としないで、会社などの役員とします。	記入要領
内職	自宅で材料の支給を受け、人を雇わず、作業所や据付機械などおおがかりな固定的設備をもたないで行う仕事をしている者	用語の解説（統計局HP掲載） →記入要領に追記する予定

この区分による整理の一例としては、以下のような場合がある。

- ・ 家族経営の小規模店主であっても、会社組織にしていれば、「会社などの役員」になり、そうでなければ「自営業主」になる。
- ・ 自営業主と内職の違いは、基本的に、自宅で材料の支給を受けているかどうかの一つの目安となり、造花の材料の提供を受けて、造花を作る仕事は基本的に「内職」になる。

このため、①本来業務以外で副業として自宅で執筆活動を行う場合については、材料の提供がないことから、「内職」にはならず、会社組織であれば「会社などの役員」、そうでなければ、「自営業主」になる。

また、②個人で仕事を請け負い自宅で作業するプログラマのような場合については、材料の提供がないことから、「内職」にはならず、会社組織であれば「会社などの役員」、そうでなければ、「自営業主」になる。